

ものづくり企業活性化支援補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、売上等が減少した中小企業者の持続的な企業活動の活性化に向け、新規事業展開による新たな販路確保などの取組を支援します。

■ 補助事業者

次のすべてを満たす中小企業者

- ① 製造業に属する事業を主たる事業として営む者
- ② 県内に事業所を有する者
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月以降のある1カ月の工場稼働率及び売上が前年同期と比較して減少した者、又は、現在の受注状況を鑑み、今後減少が見込まれる者
- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても雇用を維持している者
- ⑤ 補助金交付要綱の別記にある者

■ 補助上限額・補助率

補助率：**3/4**

補助上限額：**75万円**

(設備投資を伴う場合は、225万円)

【申請期間】

令和2年(2020年)

10/6(火)から 23(金)まで

■ 補助対象

地方独立行政法人山口県産業技術センターの技術相談、共同研究、受託研究、依頼試験(オーダーメイド試験)、開放機器の利用、バーチャル3Dものづくり支援センターを活用し、新商品の開発(既存商品からの転換を含む。)による新たな販路の確保に向けた取組などに必要な経費の一部を補助。

(具体例)

- 新商品・新サービスの開発に向けた検討、試作品・試作機の開発
- 販路拡大に向けた新デザインの開発やパッケージの変更
- 不良品率の低下のための工程改善、外注品の内製化 など

■ 応募方法

交付要綱及び様式等を下記HPでご確認の上、(地独)山口県産業技術センターに提出してください(原則郵送)。

※山口県産業技術センターHPアドレス <https://www.iti-yamaguchi.or.jp/>

※申請をご検討の場合は、早めに下記連絡先までご連絡・ご相談いただきますようお願いいたします。

<申請書送付先・お問い合わせ先>

(地独)山口県産業技術センター

新型コロナウイルス感染症対策関連事業推進チーム

〒755-0195 山口県宇部市あすとぴあ4丁目1-1

電話：0836-53-5062 FAX：0836-53-5071

山口県産業技術センター

検索